平成２６年（フ）第８７６号
さいたま市緑区東浦和５丁目27番地５
債務者　有限会社Ｍ２
代表者取締役　三原　正幸
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３３６７号
大阪市北区樋之口町３番10号
債務者　戎電機工業株式会社
代表者代表取締役　神田　直子
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
4　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４号
福島県郡山市香久池２丁目４番６号
債務者　株式会社ドッポ
代表者代表取締役　菅井　元康
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　雄一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
福島県郡山市香久池２丁目４番６号
債務者　株式会社ウーノ
代表者代表取締役　菅井　元康
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　雄一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時30分
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
鳥取県米子市西福原４丁目11番31号
債務者　株式会社オーク建設
代表者代表取締役　小野　政彦
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　功
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第１１７９号
福岡県筑紫野市大字西小田807番地
債務者　有限会社筑紫野化学
代表者取締役　澤田　重信
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１９７号
福岡県大野城市川久保３丁目16番14号千寿荘103号
債務者　有限会社松田建設
代表者代表取締役　松田　和浩
1　決定年月日時　平成26年８月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３５９号
神奈川県鎌倉市台５丁目１番16―203号
債務者　有限会社ワイピーシー
代表者代表取締役　吉原　明秀
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３７０号
横浜市保土ケ谷区峰岡町１丁目66番地
債務者　株式会社イグニッションコンサルティング
代表者代表取締役　長倉　　徹
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　玄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４７４号
大阪府寝屋川市昭栄町５番13―202号
債務者　株式会社ブリッジ
代表者代表清算人　前田　雅巳
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　匡弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８３２号
大阪市天王寺区生玉前町２番21号
債務者　タカラ食品株式会社
代表者代表取締役　山路　浩志
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３５３号
大阪市北区南扇町１番２号伊東ビル３Ａ
債務者　有限会社オフィス・エージェンシー
代表者取締役　青木奈津子
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５２４号
堺市南区美木多上2629番地
債務者　株式会社データワーク
代表者代表取締役　尾藤　賢次
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９号
秋田県能代市二ツ井町字下野家後109番地６
債務者　有限会社昌和堂
代表者代表取締役　七尾　昌樹
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後４時
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第９号
静岡県下田市二丁目３番12号
債務者　有限会社荒井商店
代表者代表取締役　荒井　繁芳
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
静岡地方裁判所下田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３９号
岩手県一関市川崎町薄衣字鴨地57番地
債務者　佐藤　相二
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　宏洋
4　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
盛岡地方裁判所一関支部